



主な連絡先・電話番号

市役所(代表) 53・4111

出張所

- 三浦 52・6475
- 鈴田 52・2023
- 西大村 53・3725
- 竹松 55・8314
- 萱瀬 55・7001
- 福重 55・8614
- 松原 55・8501

上下水道局代表
53・1111

子どもセンター
54・9100

男女共同参画
推進センター
54・8715

環境センター
54・3100

プラットおおむら
47・5177

市民交流プラザ
(プラザおおむら)
47・6100

子ども未来館
(おむらんど)
47・6111

ミライon図書館
48・7700

市歴史資料館
48・5050

市コミセン
54・3161

シーハットおおむら
20・7200

市民病院(代表)
52・2161

お知らせ

10月14日現在の情報です。最新の情報はQRコードから確認、またはお問い合せください。



11月の祝日の燃やせるごみの収集について

日程 11月3日(水)文化の日

11月23日(火)勤労感謝の日

↓いずれも収集しません。

※環境センターへの持ち込みもできません。

●環境センター ☎54・3100

長崎県収入証紙の販売場所の変更について

内容 市役所売店で長崎県収入証紙を販売していましたが、地域げんき課へ変更になりました。

販売時間 平日8時30分～17時

※収入印紙は、これまで通り売店で販売します。(平日8時～16時)

●地域げんき課(内線185)

定例教育委員会会議

日時 11月16日(火)、13時05分～

場所 市役所大会議室

●教育総務課(内線363)

特定空家等に対する措置命令について

内容 空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「法」という。第2条第2項に規定する「特定空家等」の所有者に対し、必要な措置をとるよう命令します。

対象 中里町268-1(店舗)

措置の内容 本空家等を除却

(解体)するかまたは保安上危険となる状態および著しく景観を損なっている状態を改善するよう必要な措置を行うこと(詳細は略)。

措置の期限 11月29日(月)

皆さんへ 本空家等に「標識」を掲げて、注意喚起を行っていただきます。当該空家等に近寄らないようお願いいたします。

●安全対策課(内線214)

国民年金保険料控除証明書の送付について

内容 1月～9月までの間に国民年金保険料を納付した人へ、11月上旬に日本年金機構から保険料控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告に必要ですので、大切に保管してください。

●諫早年金事務所 ☎25・1662

コンビニでの証明書交付を停止します

内容 下記の日程でサービスを一時停止します。ご理解とご協力をお願いします。

停止日時	停止するサービス	停止理由
11月9日(火)、6:30～11日(水)、23:00	すべての証明書発行	システムメンテナンスのため
11月20日(土)、6:30～21日(日)、23:00		

●広報戦略課(内線385)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

内容 この機会に「ねんきんネット」を利用して、年金記録の確認や年金見込額の試算を行い、将来の生活設計について考えてみましょう。

※ねんきんネット登録方法は、QRコードからご確認ください。



●諫早年金事務所 ☎25・1662

今月は **国保税8期** の納付月です
市県民税3期

納期限 11月30日(火)

納税には便利な口座振替を推進しています。

- 納税に関すること▶収納課(内線126)
- 口座振替に関すること▶税務課(内線125)

年金生活者支援給付金の新たな対象者の請求手続きについて

内容 新たに年金生活者支援給付金の支給対象になる人へ、日本年金機構から請求書類が送付されています。同封のはがき(請求書)に必要な事項を記入し提出してください。提出期限までに請求手続きが完了すると、10月分から給付金を受け取ることができます。※現在給付金を受け取られている人は、手続き不要です。

●諫早年金事務所 ☎25・1662

税を考える週間

内容 税の仕組みや目的を考える週間です。この機会に、税について考えてみましょう。

期間 11月11日(木)～17日(水)

●諫早税務署 ☎2・1370

令和3年度ロザ・モタ杯 第45回おむらロードレース大会について

内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

●スポーツ振興課(内線187)

11月は 町内会加入促進月間です

内容 安心して暮らせるよりよい地域づくりのため、町内会へ加入しましょう。

▼町内会の主な活動

- ・ごみステーションの管理・清掃活動などの環境美化
- ・地域に暮らす人が親睦を深めるイベントの開催
- ・防犯灯の管理、消防団活動の後援など、安全・安心な生活を守る取り組み

※加入については、お住まいの町内会へお問い合わせください。

●地域げんき課(内線185)

安全対策課(内線228)

11月5日(金)、緊急地震速報の訓練を実施します

内容 消防庁と気象庁は、J-ALERT(全国瞬時警報システム)を使用した緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。本市でも、屋外スピーカーや防災ラジオから放送されます。この機会に、家庭や職場などで、地震が起こったことを想定し、訓練を実施しましょう。

◆訓練日時

日時 11月5日(金)、10時ごろ

※当日の気象などにより、訓練を中止する場合があります。

◆放送内容(緊急地震速報チャイム音)

- ☎「こちらは、防災・大村です。ただ今から、訓練放送を行います。」
- ☎「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し)」
- ☎「こちらは防災・大村です。これで訓練放送を終わります。」



提供 効果的な防災訓練と防災啓発催進協議

大村市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業【第9弾】飲食店等関連事業者事業継続支援給付金について

内容 特別警戒警報や県独自の緊急事態宣言の発令、長崎市

●諫早税務署 ☎22・1370



年末調整説明会を中止します

内容 令和3年以降の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、行政手続きのデジタル化への対応を踏まえ、中止します。年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページをご確認ください。

●詳しくは、市ホームページまたは商工振興課(内線249)



佐世保市へのまん延防止等重点措置の適用で、事業収入が減少した事業者への支援給付金の申請を受け付けています。

申請期限 11月30日(火)まで※消印有効

申請方法 郵送に限る

申請先

〒856-8686(住所不要)
大村市役所 商工振興課
申請書類の入手場所(方法)
商工振興課、産業支援センター、各出張所、大村商工会議所、市のホームページ

募 集

市営住宅入居者

入居日 12月1日(水)

抽選日時 11月19日(金)、10時～

抽選場所 プラットおおむら

申込メ切 11月10日(水)

※犬(身体障害者補助犬を除く)、猫などのペット類は飼育できません。

※申し込み方法など、詳しくはQRコードからご確認ください。



●シンコー 207000

令和4年度黒木小学校・

松原小学校への特別転入学

希望者

募集期間 12月24日(金)まで

対象 ・市内在住者で、黒木小学校・松原小学校の教育活動を理解し、地域とともに協力し活動できること

・4月1日から1年以上通学できること

・通学は保護者の責任で送迎する

申込 (1～5年生)在籍の小学校、(新1年生)教育委員会に

ある申込書で申し込み

※随時学校見学ができます。事前に各学校へご連絡ください。

●学校教育課(内線370)

黒木小学校 ☎55・7800

松原小学校 ☎55・8619

「大村文芸」「大村文化」の作品

内容 (短歌・俳句・川柳)200

字原稿用紙

(現代詩)400字原稿用紙2

枚以内

(随筆)400字原稿用紙4枚

以内

※大村文芸と大村文化は別紙で

同封

投稿料

・大村文芸10首(10句)

(文芸協会員)3,000円

(非協会員)4,500円

1部門

・大村文化1首(1句)無料

申込

・短歌・現代詩・随筆：玖島21445(六田)

・俳句：久原141916(奥村)

・川柳：久原2192917(古本)

※右側欄外に題名・氏名、左側欄

外に住所・電話番号を明記して

ください。

メ切 12月10日(金)

●市文化協会(内線372)

令和4年度奨学生の予約

対象 市内在住者またはその子どもで、来年4月以降、大学・

短大・高校・高専・専修学校に

在学し、成績優秀で経済的理

由により修学が困難な学生・

生徒

▼貸与月額

・高校・高専・専修(高等)：1万円

・大学・短大専修(専門)：3万円

※他の奨学金制度と重複貸与

可

メ切 11月30日(火)

●教育総務課(内線363)

ふれあいボランティア

(傾聴ボランティア)

内容 介護保険関連施設に、介護

相談員と一緒に月2～3回訪

問し、利用者の話を聴いてい

ただける傾聴ボランティアを

募集します。

対象 市内在住の成人

定員 3人程度

申込 写真を添えて履歴書を長

寿介護課へ提出してください。

●長寿介護課 ☎20・7301

ボーイスカウト団員

内容 自然の中で仲間たちとの

遊びや体験活動を通して、人

格・技能・健康・奉仕の心を養

います。

日時 原則、土曜日または日曜

日の日中、毎月2～3回程度

対象 小学1年生～25歳までの

青少年(少年・少女)

※幼稚園児・保育園長児の見

学・体験も歓迎。

申込 電話またはEメール

●ボーイスカウト大村第二団

☎53・9667

✉totalkatz@gmail.com

長崎県最低賃金

必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も。

期間 10月2日(土)～ 1時間 **821**円

●長崎労働局 ☎095・801・0033



市民相談

各種相談を無料で実施しています。
お気軽にご相談ください。

- ・悩みや心配、困りごと
- ・金銭に関わる不安
- ・誰に相談すべきか分からないことなど

11月の定例相談

2日(火)	人権相談 10:00~15:00
4日(木)	⓪家計改善相談 10:00~17:00
9日(火)	⓪登記相談 13:00~16:00
10日(水)	行政書士相談 13:00~16:00
11日(木)	⓪法律相談 10:00~15:00
16日(火)	人権相談 10:00~15:00
17日(水)	⓪法律相談 10:00~15:00
18日(木)	⓪家計改善相談 10:00~17:00
24日(水)	行政相談 9:30~12:00
26日(金)	不動産相談 13:00~16:00

- ※ ⓪は要予約
- ※ 終了間際にお越しになると、相談に応じられない場合があります。
- 市民110番 ☎53・4111(内線193)

消費生活相談

- ・商品購入などの契約トラブル
- ・金銭に関わる不安など

●消費生活センター ☎52・9999

セミナー・相談など

【消費者庁からの注意喚起】
住宅の売却、資産の管理に絡む契約は慎重に！

内容 住宅の売却、資産の管理に関する契約トラブルは、高齢者の今後の生活に著しい支障を及ぼすおそれがあります。このような契約は慎重に行うようにしましょう。

▼事例

『自宅に突然訪ねてきた事業者に長時間の勧誘を受け、強引に安価で自宅の売却契約をさせられた。自宅に住み続けたので解約した。』

▼住宅の売却、資産の管理に関する話があった場合は…

・自分の意見をはっきり伝え、

不審な話は、はっきり断りましょう。

内容を十分に理解しないまま、契約しないようにしましょう。すぐに契約せず、周りの人に相談するようにしましょう。

不審なことがあれば、一人で悩まず、大村市消費生活センターにご相談ください。

●消費生活センター
☎52・9999

借金問題等

『何でも無料電話相談会』

内容 借金問題など、何でも無料相談できます。

期間 11月15日(月)~17日(水)、10時~13時

相談方法 相談会当日の10時~13時に、長崎県弁護士会事務局に申し込みの電話をすると、



オレンジリボンキャンペーン ~11月は児童虐待防止推進月間です~

面前DVは、子どもに深刻な影響を与えることも

面前DVとは、子どもの前でけんかを含む夫婦間の暴言暴力で、心理的虐待にあたります。当事者同士では自覚はないかもしれませんが、面前DVは、子どもが、その後の人生で、さまざまな問題解決の手段として、「暴言」や「暴力」を用いることを学習してしまうことにつながりやすいのです。

家庭を子どもの安全基地に

子どもは家庭の外で受ける不安やストレスを、家庭に戻り安全・安心を取り戻すことで、落ち着いて外に出ることができるようになります。家庭を子どもの安全基地にしましょう。

児童相談所全国共通ダイヤル (24時間対応) ☎189

大村市児童虐待専用通報ダイヤル ☎54・5868
(8:30~22:00 年末年始除く)

こども・子育てに関する相談 ☎54・9100

※緊急を要する場合は110番に通報してください。
※連絡は、匿名で行うことも可能です。

●こども家庭課 ☎54・9100

その日のうちに担当の弁護士または司法書士から折り返しの連絡があります。
※相談時間は1人20分が目安

●長崎県弁護士会事務局
☎095・824・3903

こんなときは、すぐに相談ください
・虐待を受けたと思われる子どもがいたら
・出産や子育てに悩んだら子育てに悩む親がいたら